職員の懲戒処分

地方公務員法(昭和25年法律第 261 号)の規定により、次の者を令和 7 年10 月14日懲戒処分に付した。

令和7年10月14日

名古屋市長 広 沢 一 郎

所属及び補職名	処分の内容	処 分 理 由
観光文化交流局	戒告	地方公務員法第29条第1項第2号
部長		